

---

## 第8回当別町農業委員会総会議事録

---

日 時 平成30年1月31日（水） 午後3時00分開会

開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

### 1 出席委員（16名）

- 1 番 秋 吉 稔 之
- 2 番 山 田 裕 一
- 3 番 岸 本 辰 彦
- 4 番 青 山 眞 士
- 5 番 稲 村 勝 俊
- 6 番 菊 田 実
- 7 番 佐々木 章 史
- 8 番 石 田 秀 人
- 9 番 森 本 茂
- 10 番 吉 成 賢 二
- 11 番 古 熊 健 一
- 12 番 狩 野 菊 恵
- 13 番 且 見 英 和
- 14 番 才 田 利 幸
- 15 番 泉 和 浩
- 16 番 重 原 昌 章

### 2 欠席委員（0名）

### 3 出席事務局職員

局 長	舘 田 博 道
次 長	山 本 直 樹
農地振興係長	櫻 井 裕 介
主 事	佐 藤 康 行

### 4 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」
- 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」
- 日程第6 議案第2号「農用地利用集積計画の一部取消しについて」

日程第7 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」

日程第8 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」

---

## 議 事 次 第

---

### < 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員16名、定足数に達しておりますので、第8回当別町農業委員会総会を開会いたします。  
議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

---

### < 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。  
各委員 異議なしの声  
議 長 異議なしの声がございましたので、13番且見委員、14番才田委員を指名いたします。

---

### < 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。  
各委員 異議なしの声  
議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたしました。

---

### < 日程第3 諸般の報告 >

議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より説明をさせます。  
事務局次長 先月の総会終了後の会務報告を申し上げます。  
1月7日（日）には、平成30年第70回当別町成人式が開催され、重原会長が出席いたしております。  
1月9日（火）には、平成30年当別町新春町民の集いが田西会館で開催され、農業委員の皆さんのご参加を頂いております。  
以上でございます。

---

### < 日程第4 報告第1号 >

議 長 日程第4 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解

約について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

**事務局次長** 只今議題となりました報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意解約について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番・番号2番の2件でございます。

内容につきましては、賃貸借を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

－議案書を朗読説明－

**議長** 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

**各委員** 質疑なしの声

**議長** 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をしてよろしいでしょうか。

**各委員** 異議なしの声

**議長** 異議なしと認め、報告第1号は、承認することに決定をいたしました。

---

### < 日程第5 議案第1号 >

**議長** 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

**事務局次長** 只今議題となりました議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番から番号3番の3件でございます。

番号1番の譲受人は、当該地を譲受け、経営規模拡大をはかるものであります。

番号2番の借主は、当該地を借り受け、経営規模拡大をはかるものであります。

番号3番の借主は、父より当該地を借り受け、営農を再開するものであります。

今回の申請につきましては、お手元にあります議案第1号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

**議長** 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

**各委員** 質疑なしの声

**議長** 質疑なしと認め、議案第1号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

**各委員** 異議なしの声

**議長** 異議なしと認め、議案第1号については、許可することに決定をいたしました。

---

### < 日程第6 議案第2号 >

**議長** 日程第6 議案第2号「農用地利用集積計画の一部取消しについて」を議題といたします。

事務局より説明をさせます。

**事務局次長** 只今議題となりました議案第2号「農用地利用集積計画の一部取消しについて」ご説明申し上げます。

これは、第7回当別町農業委員会総会 議案第2号 農用地利用集積計画の決

定でご審議いただいた番号7番から番号9番において、土地所有者が農地利用集積円滑化団体(当別町農業再生協議会)へ貸付け委任をしていることより、利用権の設定等をする者に記載内容の漏れがあり事実と相違があったため、公告を取り消すものであります。なお、本日の日程第7 議案第3号の番号17番から番号19番において、改めて農用地利用集積計画の決定を求めるものであります。

－議案書を朗読説明－

- 議 長 休憩いたします。
- 議 長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑を求めます。
- 各委員 質疑なしの声
- 議 長 質疑なしと認め、議案第2号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。
- 各委員 異議なしの声
- 議 長 異議なしと認め、議案第2号については、許可することに決定をいたしました。

---

### < 日程第7 議案第3号 >

議 長 日程第7 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は所有権の移転に係るものが、7件、33筆、215,086㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが12件、51筆、495,253㎡でございます。

尚、これら19件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

- 議 長 休憩いたします。
- 議 長 再開いたします。説明が終わりましたので質疑を求めます。
- 各委員 質疑なしの声
- 議 長 質疑なしと認め、議案第3号については、決定をしてよろしいでしょうか。
- 各委員 異議なしの声
- 議 長 異議なしと認め、議案第3号については、決定をいたしました。

---

### < 日程第8 議案第4号 >

議 長 日程第8 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」を議題といたします。事務局より説明をさせます。

事務局次長 只今議題となりました議案第4号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議通知の要請について」ご説明申し上げます。

今回、斡旋の申し出がありましたのは、番号1番・番号2番の2件でございます。

これは、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る斡旋を受けたい旨の申し出があり、農地中間管理機構である北海道農業公社を含めた農用地の利用調整の結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、北海道農業公社による買入協議の通知を行うよう、当別町長に対して要請をしてよろしいか、その可否について決定を求めるものでございます。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第4号については可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第4号は可とすることに決定いたしました。

---

< 閉会宣告 >

議 長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、第8回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 : 午後 3 時 3 5 分 >